

令和4年6月27日
中部ブロック発注者協議会
(事務局 中部地方整備局)

“まんなかホリデー” 実施します ～毎月第2土曜日は一斉休工です～

国や自治体などで構成される「中部ブロック発注者協議会」では、建設業協会などと協力し、公共工事において、毎月第2土曜日を一斉休工とする“まんなかホリデー”を実施します。

建設業における働き方改革の機運醸成を図るため、令和4年7月より、国・県・政令市が発注する工事から取り組みを始め、10月より市町村が発注する工事についても順次取り組みを拡大していきます。

※“まんなかホリデー”とは中部地区統一の一斉休工のこと

(1) 背景

社会の基盤を支え、災害時には、地域の守り手として重要な役割を担う建設業が持続的に発展できるよう、職場環境の向上を図る必要があります。

しかし、他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となっています。

労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また将来の担い手を確保するためにも、休日数を増やし、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

このため、建設業における働き方改革として休日の取れる職場環境づくりを後押ししていきます。

(2) 添付資料

別添1：“まんなかホリデー” ちらし

別添2：“まんなかホリデー” スケジュール

(3) 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 企画部

技術管理課長

建設専門官

(技術管理課)

市川 幸治 (いちかわ こうじ)

田島 健 (たじま たけし)

TEL : 052-953-8131 FAX : 052-953-8294

“まんなかホリデー”

中部地方の公共工事は毎月第2土曜日を一齐休工日にしよう

実施期間：令和4年7月～令和5年3月

なくてはならない建設業を魅力ある職場に！

毎月第2土曜日は 一齐休工日です

全ての公共工事を週休2日に！

令和5年3月31日まで
時間帯 9:00～17:00

全ての公共工事

発注者 中部ブロック発注者協議会

施工者 ○○○○建設（株）

※工事看板をイメージして作成しています

建設業における働き方改革として、休日の取れる職場環境を目指し、取り組みを支援していきます。

各工事におきましては、工事工程の調整にご理解、ご協力をお願いいたします。なお緊急工事、災害復旧工事等は対象外とします。

※静岡県内はふじ丸デーとして令和3年度から取り組みを実施中

※三重県内は月2回土日完全週休二日を実施中

実施機関 中部ブロック発注者協議会、各業団体

国土交通省中部地方整備局・中部運輸局 農林水産省東海農政局

警察庁中部管区警察局・中部管区警察学校 財務省東海財務局・名古屋税関 国税庁名古屋国税局

厚生労働省東海北陸厚生局・岐阜労働局・静岡労働局・愛知労働局・三重労働局

林野庁中部森林管理局 経済産業省中部経済産業局 海上保安庁第四管区海上保安本部

環境省中部地方環境事務所 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 静岡市 浜松市 名古屋市

中日本高速道路株式会社 名古屋支社 （独）都市再生機構 中部支社

（国）日本原子力研究開発機構東濃地科学センター （独）水資源機構中部支社 静岡県道路公社

愛知県道路公社 名古屋高速道路公社 名古屋港管理組合 四日市港管理組合

日本下水道事業団東海総合事務所 岐阜県内市町村 静岡県内市町 愛知県内市町村 三重県内市町

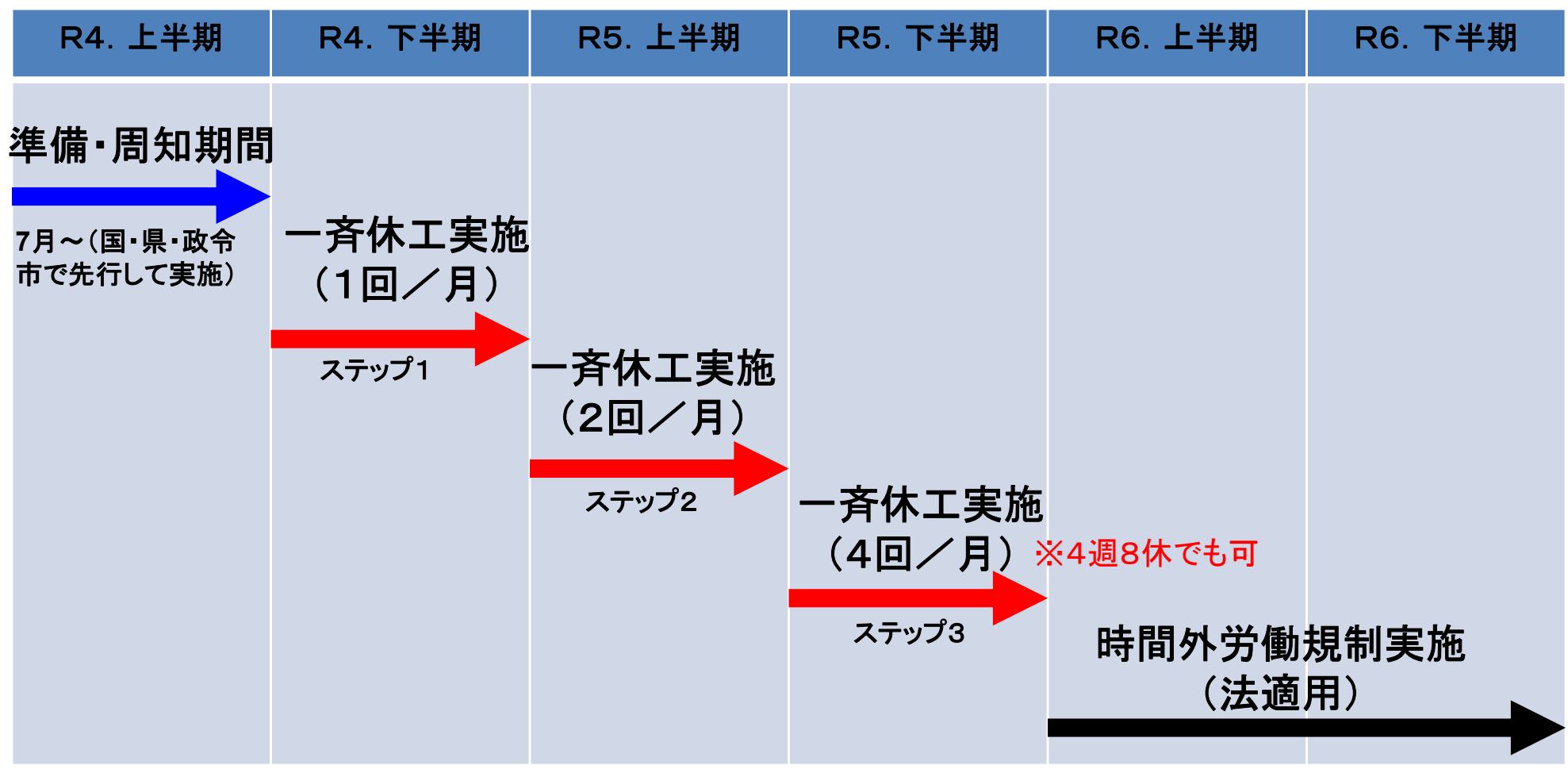
※県内市町村は令和4年10月～

（一）岐阜県建設業協会、（一）静岡県建設業協会、（一）愛知県建設業協会、（一）三重県建設業協会、

（一）日本道路建設業協会中部支部、（一）日本橋梁建設業協会、

（一）プレストレスト・コンクリート建設業協会中部支部、（一）愛知県土木研究会

◆令和6年度までの普及拡大イメージ



<ポイント>

- ・準備・周知期間に取組みの主旨や目的の十分な周知を行う
- ・R6の法適用まで段階的に進めるものとする
- ・取組みを通じて4週8休の機運醸成、職場環境づくりの後押しを図るものであり、強制的ではない